NO. 2012. 18 号
発行日：2012 年　7 月　13 日

検査のパレット

今年度の検査のパレットの第一回目は、薬剤によるリンパ球刺激試験（ＤＬＳＴ）についてＱ＆Ａ形式でお話します。

質問１：　薬剤によるリンパ球刺激試験（ＤＬＳＴ）で何が解るのでしょうか？

回答　：　薬剤性肝臓障害や薬疹など薬剤性のアレルギー反応がおこった時の原因薬剤の検索のために検査されます。
肝障害の場合は自費ですが、薬疹の目的では保険が認められています。保険点数は 350 点です。自費の場合は従来 4800 円でしたが 6 月 28 日から 3300 円に引き下げられました。

質問２：　ＤＬＳＴ検査の採血の時期は、症状が出ている場合がいいのでしょうか？

回答　：　意見が分かれるところですが、対象薬剤の投与中は、検査に影響があると言われています。投与中だとリンパ球がすでに刺激されている可能性があり、検査実施時に対象薬剤無添加のコントロールが反応をこし偽陰性になる可能性があります。
検査の依頼は、症状が激しい時期を避けて肝障害や薬疹発症２週以降、ステロイド投与中止後２週以降の採血が望ましいとされています。

質問３：　ワクチン、消毒液、麻酔薬などの薬剤についても検査できますか？

回答　：　ワクチンについては特にできないものはないですが、正常人（アレルギーを発症していない人）でも陽性となる可能性があります。麻酔薬、消毒液は培養時細胞に与える影響も大きく検査に影響がでる可能性があります。また、座薬は添加物が多いため偽陰性になる可能性があります。**抗腫瘍剤や免疫抑制剤も偽陰性になる可能性があります。**皮内反応薬は、原則検査不可ですがどうしてもの場合は検査室に相談下さい。

質問４：　ＤＬＳＴ検査はどのように行われますか？

回答　：　患者さんの血液にアレルギーをおこしたと考えられる薬剤を添加し、リンパ球の反応性をみて SI%を算出し。したがって 1 薬剤に 500 万個のリンパ球が必要になるため 1 薬剤ごとに専用試験管（10ml）1 本必要になります。結果は SI%が 180%以下の場合は陰性となります。

※次回は、病的な血小板数異常の病名についてお話します

今後とも検査室をよろしくお願い致します。

文責：石竹　久仁